

社協だより

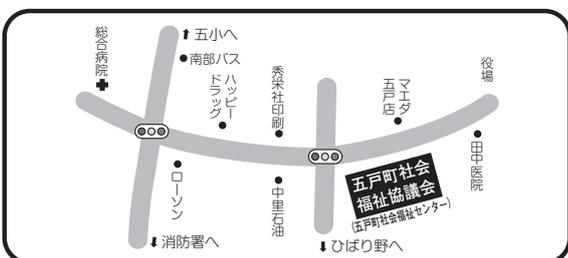
第166号
令和6年4月



●社会福祉センターをいつもご利用いただいている皆様へ感謝を込めて、令和6年3月25日に『ほかほか広場 お客様感謝祭』を行いました。
たくさんの方に参加していただき、クイズ大会やじゃんけん大会、演芸会でとても盛り上がりました!!!
そして!! 4月からもほかほか広場では、楽しい企画を予定していますので、社会福祉センターへぜひお越しください。

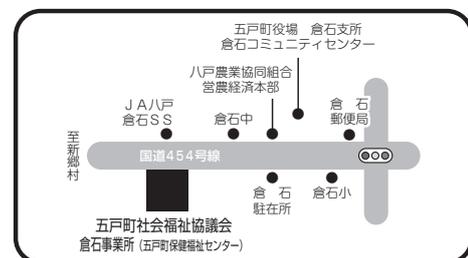
五戸町社会福祉センター

※地域福祉事業
〈開館時間〉平日 午前9時～午後5時
〈休館日〉土曜日、日曜日、祝日、年末年始



五戸町保健福祉センター

※介護保険事業
介護の困りごとは、五戸町社会福祉協議会 倉石事業所までお問い合わせください!



令和6年度 五戸町社会福祉協議会事業計画

基本理念

『だれもが安心して暮らせる心豊かで 住みよい福祉のまちづくり』

1 基本目標

(1) 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

- ・住民参加による地域福祉活動を地域の実情に即し総合的に推進するため、福祉課題の把握に努め、高齢者や障害者をはじめ、誰もが共に支え合い住み慣れた地域の中で安心して暮らせる地域社会を構築する。
- ・地域住民、高齢者、子どもたちとの交流の場を提供し、社会参加を促進する。
- ・福祉団体の育成及び運営の支援をする。

(3) 福祉教育・ボランティア活動の推進

- ・地域で暮らす様々な不安を抱える方々に対し、地域の支え合い・助け合いを目的に地域福祉の担い手を養成するため、子どもから高齢者や障害者まで福祉について考える機会を作る。
- ・ボランティアの育成と活動の場の提供等、福祉教育とボランティア活動の推進を図る。

(4) 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

- ・社協だよりの発行、ホームページを充実し、福祉事業の提供をする。
- ・住民の悩みごとの窓口として、心配ごと相談所や無料法律相談所を開設し助言や支援を行う。
- ・低所得世帯で急を要する生活費の貸付等情報提供を社協だよりに掲載、広く住民に周知し貸付と相談業務を行う生活支援機能の充実を図るため、貸付業務を行う。

1、住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

- ◆①地域住民の主体的活動の推進
住民参加型による地域福祉活動を地域の実情に即し総合的に推進することにより、高齢者や障害者をはじめ誰

もが共に支え合い住み慣れた地域の中で安心して暮らせるような地域社会を構築する。

- ほのぼのコミュニティ21推進事業
- 事務局として4福祉団体の育成及び運営支援を行う。
- ①老人クラブ連合会
- ②身体障害者福祉会
- ③手をつなぐ育成会
- ④在宅介護者の会
- 青森県共同募金会五戸町共同募金委員会

- ②生きがいがらびり社会参加の促進
- ほかほか広場事業
- 転倒骨折予防教室
- 地域の居場所づくり(たのしみっこ)

- ◆③福祉課題の把握
- ・地域の福祉課題を情報収集し、住みよい町づくりを考へる。社会福祉協議会の事業の理解を得られるよう周知する。地区単位又は自治会単位での開催。
- 地域福祉座談会

- ◆②地域福祉サービスの推進
- ・必要な時に必要なサービスを適切に利用できるよう地域福祉活動と連動したサービスの提供を図る。
- 外出支援サービス事業
- 移動支援事業

- ◆①地域福祉活動の推進
- ・必要な時に必要なサービスを適切に利用できるよう地域福祉活動と連動したサービスの提供を図る。
- 外出支援サービス事業
- 移動支援事業

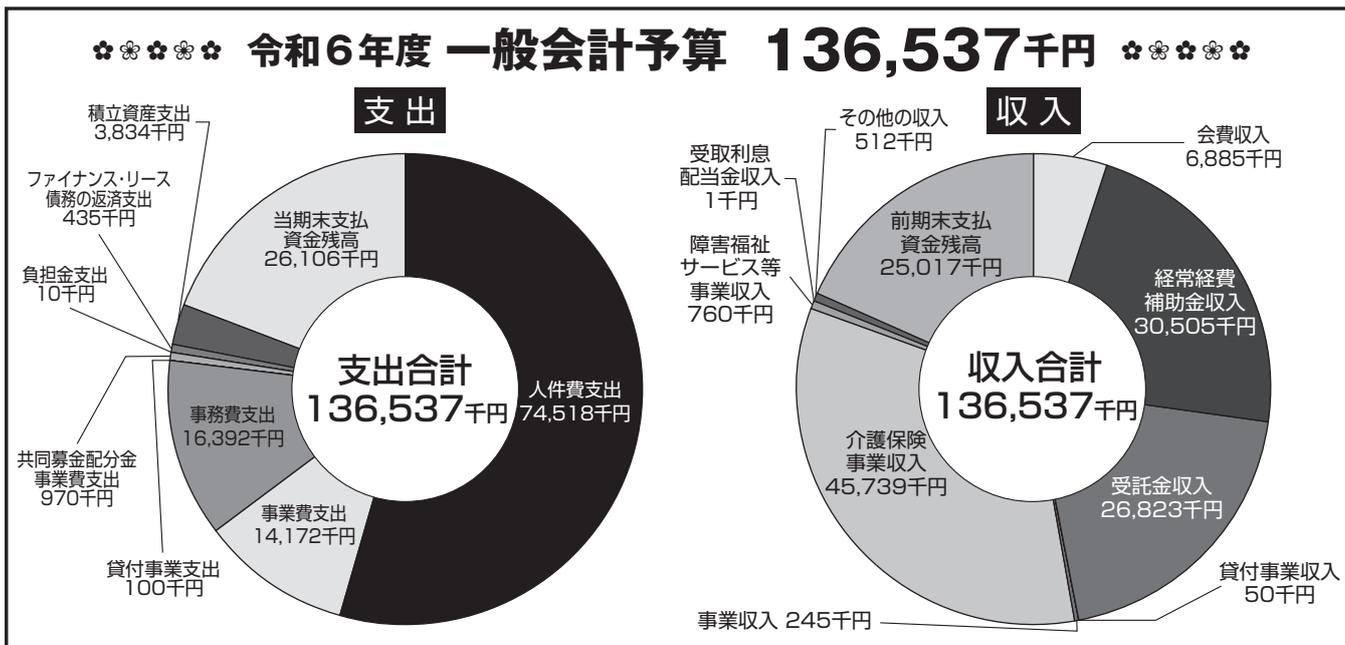
2、福祉教育・ボランティア活動の推進

- 地域支え合い事業(有償ボランティア事業)
- 緊急通報体制等整備事業
- 車椅子貸出事業
- 軽度生活援助事業
- ◆②介護保険事業等の運営
- ・高齢者が要介護状態になつた場合でも、住み慣れた地域で生活できるように専門的なサービス提供を行う。
- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業

- ◆①福祉教育の推進
- ・地域の高齢者とのふれあい活動や体験・実践活動をおして、学童・生徒のボランティア精神を養う。また地域社会への啓蒙をはかるため小・中学校をボランティア推進校として指定し福祉教育活動の推進を図る。
- ボランティア推進校
- ふれあい交流会(子どもと高齢者の交流)(ボランティア推進校で高齢者施設または障害者施設等を訪問し交流を深める)

- ◆②ボランティア活動の推進
- ・ボランティアに関心を持って活動したいという方々の育成や情報提供をする。
- ボランティア活動事業

- ◆①福祉情報の提供・総合相談
- ・生活支援機能の充実
- ◆①福祉情報の提供
- ・住民、関係機関、団体が地域福祉推進の意識を啓発するために情報提供を行う。
- 「社協だより」の発行
- ホームページの充実
- とびだせ!しゃきよう
- 福祉大会の開催
- ◆②相談体制の確立
- ・住民の日常の心配ごとや困っている住民の助けになれるような事業を行う。
- 心配ごと相談事業
- 無料法律相談
- 苦情解決事業の推進
- 日常生活自立支援事業
- 福祉サービス利用者等の個人情報保護
- ◆③生活支援体制の確立
- ・困窮した生活に役立てられるよう貸付制度の利用や必要に応じて関係機関との連絡調整を行う。
- たすけあい資金
- 生活福祉資金貸付事業
- 生活福祉資金特別貸付事業
- 青森しあわせネットワーク参画法人
- 生活困窮者自立相談支援事業
- ◆④災害時の支援体制の推進
- ・災害発生時に円滑な運営を行うための「災害ボランティアセンター」の設置訓練を行う。
- 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練
- ◆⑤その他(委託事業)
- 町内の敬老者を招待し開催する。
- 敬老会



ボランティア研修会 令和6年3月26日 参加者47名

防災士・災害備蓄管理士の豊田孝夫氏を講師に、災害時の避難所生活についての講演。実際に段ボールで出来たベッドや簡易トイレの体験と、最後は温かいカレーやみそ汁の非常食を試食しました。

非常食を試食している様子

参加者からは、「災害についての心構えや避難所についての対応の仕方が分かってよかった。」
 「段ボールベッドに寝てみて寝心地が良かったの
 はびっくりした。」非常食については、「本日は美味しくいただいたが、災害時には不安でどんな味に感じるのか。」等の感想がありました。

段ボールベッドの寝心地を確かめる様子

有償ボランティア 募集!!

高齢者や障害者及び子育て世代等で支援を必要とする方に対して、有償でボランティアをする方を募集いたします。

有償ボランティア養成講座を5月に同じ内容で2回開催いたしますので都合の良い日にご参加ください。

〈養成講座開催日〉

1回目 5月17日(金) 10:00~
2回目 5月27日(月) 15:00~

※受講を希望する方は開催日の3日前までにお申し込みください。TEL 62-2547
 ※上記日程以外でも3名以上の受講者があれば地域に出向いて説明を致しますので、お気軽にお申し込みください。

有償ボランティア活動内容(10分100円で提供)	
例	○簡単な住居等の掃除、整理整頓を一緒に行う ○簡単な庭木の手入れを一緒に行う ○外出時の付添い(散歩、買い物、通院等) ○お墓の掃除を一緒に行う ○簡単なお話し相手や子育て相談 ○ゴミ出し
	など

転倒骨折予防～倉石地区とことん元気教室～

地区／開催場所	時間	5月	6月	7月
石沢地区／石沢公民館	9:30	23日 (木)	20日 (木)	4日 (木)
中市地区・又重地区／ 保健福祉センター	11:30	31日 (金)	合同	19日 (金)

●転倒骨折予防教室(倉石地区とことん元気教室)は、石沢地区と中市・又重地区の2地区で開催しています。閉じこもりがちや歩行に不安がある高齢者の方が要介護状態にならないように軽体操やレクリエーションを楽しんで行います。お友達を誘ってお気軽にお越しください。

たのしみっこ

開催場所	時間	5月	6月	7月
石香自治会 石香生活館	13:30 15:30	22日 (水)	26日 (水)	24日 (水)

●各集会所を拠点にふれあいの場づくり・閉じこもり防止のため、月に1回集まってゆったりとした雰囲気でおしゃべりや簡単なゲーム、DVD鑑賞等を行っています。他の地域での開催も可能ですので、ご相談ください。

ぽかぽか広場【5・6月の予定表】 場所 五戸町社会福祉センター 時間 9:30～11:30

5月	8日(水)	わいわい(軽体操・レク)広場	6月	11日(火)	囲碁・将棋広場
	9日(木)	うたっこ広場		12日(水)	わいわい(軽体操・レク)広場
10日(金)	トランプ広場	13日(木)	うたっこ広場		
14日(火)	囲碁・将棋広場	14日(金)	トランプ広場		
22日(水)	わいわい(軽体操・レク)広場	26日(水)	わいわい(軽体操・レク)広場		
23日(木)	歌謡広場	27日(木)	歌謡広場		
24日(金)	映画広場	28日(金)	映画広場		

－ 相談所の予定 －

	心配ごと相談所	無料法律相談所
開設日	①5月7日(火)・②6月4日(火)	①5月14日(火)・②7月16日(火)
時間	(受付時間)13:30～15:00	14:00～16:00(予約時にお知らせします)
場所	五戸町社会福祉センター	五戸町社会福祉センター
その他	①予約制ではありません。 ②社会福祉協議会が委嘱する相談員(菊池秀悦、川崎照美、田中況子、伊藤新吉)が交代で担当します。 ③新年度から、月1回(第1火曜日)となっています。	①弁護士による相談のため予約制です。相談日前日の午前中までにお申し込みください。 ②1件につき相談時間は30分、1日の定員は4名です。 ③お申し込みは、『いずみ法律事務所』(TEL0178-38-5313)に「五戸町社協の法律相談の予約です」とお電話をお願いします。 ④都合により、日程が変更となる場合があります。ご予約時にご確認ください。



令和6年度 赤い羽根共同募金 地域福祉活動公募助成事業申請募集のお知らせ!

地域の身近な福祉課題の解決に取り組む団体等が実施する「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」活動を応援します!!

<<募集期間>> 令和6年4月8日～令和6年5月24日
 <<助成年度>> 令和7年(令和7年3月に助成の可否が決定します。)
 <<対象団体>> 地域福祉向上を目的に活動している福祉関係団体、ボランティア団体、社会福祉施設
 <<助成額>> 50万円以内(1団体あたり) ※助成額は万円単位で、総事業費の75%以内とします。
 <<助成対象費用>> 事業に必要な備品・機材等購入費、会議費、交通費、資料作成費、その他運営費
 <<その他>> 申請書様式は、青森県共同募金会事務局又は各市町村共同募金委員会窓口で配布しています。(県共同募金会HPよりダウンロードすることも可能です。)



お問い合わせ先 社会福祉法人 青森県共同募金会
 〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 TEL: 017-722-2169 / FAX: 017-722-2160
 E-mail: aomoriyoubo@ace.ocn.ne.jp URL: http://akaihane-aomori.or.jp
 申請書提出先: 五戸町共同募金委員会(五戸町社会福祉協議会内)